

「第5波」対策について ～お盆を控えて～

令和3年8月6日決定
岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

1. 全国の状況

現在、新規感染者数は各都道府県で過去最多を更新するなど、全国合計で連日1万人を超え、国全体でステージIV、いわゆる感染爆発状態となっています。

特に、首都圏においては、これまで経験したことのない感染拡大となっています。東京都では一日の新規感染者が5千人を超える、自宅療養者も約1万7千人に上り、自宅療養中に症状が悪化しても救急搬送できない事例が多発しているなど、医療が極めてひっ迫している状況です。

こうした状況を受け、政府はこれまでの「原則、入院又は宿泊療養施設への入所」としていた患者療養の方針を、患者が急増している地域においては、「入院は、重症者や特に重症化リスクの高い者とし、これ以外は自宅療養を基本とする」と変更しました。

これは、我が国の医療提供体制が、これまでにないほど追い詰められていることを示しており、今後は、新型コロナウイルスに感染しても、十分な医療が受けられない事態が発生する可能性があります。

さらに、今月8日からまん延防止等重点措置区域に新たに8県が追加され、現在、緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域に指定されている11都道府県と合わせて、計19都道府県となりました。この中には、石川県、静岡県、愛知県、滋賀県など、本県の近隣県が多く含まれます。

2. 本県の状況

本県の感染者数も、前週比で2倍となるなど増加傾向にあります。7月以来、感染者の約半数に「他県からの帰省」、「他県への旅行・出張」といった行動歴が見られており、県外、特に感染拡大地域からウイルスが持ち込まれていることが主な要因と考えられます。

また、現在、デルタ株への置き換わりが急速に進んでおり、今や、本県の感染者の6割がデルタ株となっているものと推定されます。

一方、高齢者の感染割合が減少しており、ワクチン接種の効果が現れています。しかしながら、2回目のワクチン接種後、十分な免疫ができる期間経過後に感染した事例が複数あり、ワクチンを接種したからといって感染しないわけではありません。接種済みの方でも、引き続き、マスク着用をはじめ感染防止対策を継続していただく必要があります。

3. 今後の方針

以上を踏まえると、本県も含め、全国的にすでに第5波の真っただ中にあります。

こうした状況下においても、本県では、家族内での感染防止や患者の適切な健康管理の観点から、「自宅療養者ゼロ」の維持を目指してまいります。

しかしながら、東京都のように本県においても感染爆発が起こり、やむを得ず自宅療養を余儀なくされる事態となっても不思議ではない状況にあります。これを回避するため、宿泊療養施設のさらなる確保や機能強化などを進めるとともに、ワクチン接種を希望される全ての県民の皆様に11月までの接種を終えるなど、行政としても様々な対策を講じてまいります。

同時に、それまでの間は、基本的な感染防止対策の継続、徹底をはじめとする、県民一人ひとりが自らの命を守る行動が重要です。

さしあたって、人流が増えるお盆の後、8月後半が感染拡大のピークとなる懸念があります。まずはこのお盆期間中、感染症対策の原点である「人の接触機会の減少」につながる取組みについて、徹底いただきますようお願いします。

○ 「自宅療養者ゼロ」に向けた取組み

1 病床・宿泊療養施設の更なる確保

- ・ 確保済みの1,914床（病床783床、宿泊療養施設1,131床）の更なる拡充。

2 宿泊療養施設の機能強化

- ・ 入院病床が逼迫する場合には、宿泊療養施設への入所基準（年齢や症状など）を緩和するとともに、施設でより高い医療的ケアを可能とする機能強化を推進。

3 行政・医療連携体制の立ち上げ準備

- ・ 感染爆発時に備え、自宅における健康観察や隔離の徹底に必要な食料・生活必需品の支援を行うためのチームの立ち上げを準備。

4 ワクチン接種の推進

- ・ 高齢者への優先接種は完了したことから、今後は、市町村・県（大规模接種）・職域のバランスの取れた役割分担により、速やかに一般接種を推進。

○県民の皆様へ

基本的な感染防止対策（マスク着用、手指衛生、密回避、体調管理）を継続したうえで、以下の取組みの徹底をお願いします。

1 帰省

- ・ 単身赴任、学生など他県で暮らすご家族の方々へ、県境をまたぐ帰省の自粛又は延期の呼びかけを。特に、少しでも体調がおかしいと感じた方の帰省は、家族ぐるみで回避の徹底を。

2 出張

- ・ 県境をまたぐ出張の自粛に加え、リモート会議を活用するなど出張そのものの機会減少を。やむを得ず行く場合、人混み・会食を避け日帰りで直行直帰し、従業員を守る対策の徹底を。

3 旅行・レジャー・会食

- ・ 県境をまたぐ旅行・レジャーは、自粛又は時期の延期を。

※特に感染拡大地域については往来の徹底回避を（以下は8/8以降の指定区域）

緊急事態措置区域 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、沖縄県

まん延防止等重点措置区域 北海道、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、石川県、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、兵庫県、福岡県、熊本県

- ・ 親戚同士の集まりや同窓会など普段会わないとの会合・飲食の自粛。
- ・ 長時間飲酒や深酒を誘引するバーベキューによる感染拡大を防ぐため、河川敷等進入路を閉鎖。公的施設のバーベキュー設備も利用休止。

○他の都道府県の皆様へ

- ・ 感染拡大地域からは、修学旅行を含め旅行・レジャー・会食のための来県はお控えください。